

# いじめの被害を訴えている子とその保護者を守る為の 関係条例及び関係規定の改正を求める署名



2022年6月12日（日）

報道関係各位

いじめの被害を訴えている子とその保護者を守る為の  
関係条例及び関係規定の改正を求める署名を2022年6月12日（日）より開始いたしました。

## ■概要

「いじめ防止対策推進法」は、「いじめ」を「児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるもの」と位置づけています。

心身や人格に重大な影響を与え、生命や身体に重大な危険を生じさせるものであれば、生活を共にしている家族との関係や、生活の拠点となっている家庭の環境に影響を与えるのは当然です。

しかしながら、学校、市教委、調査委員会等が、いじめの実態が明らかになる前から「家族関係や家庭環境に問題があるのではないか？」という先入観をもって、いじめの被害を訴えている子が精神的に追い込まれている原因ないし責任を、いじめの被害に遭い、心身の苦痛を訴えている子やその保護者に押し付けてしまう事例が後を絶ちません。

色々な事案を見てきましたが  
家庭に問題がある事が前提かの様な調査や隠蔽により  
#いじめ の #被害者 とそのご家族が更に傷付けられる事態がまかり通っています

## ■本件に関するお問い合わせ先

URL : <https://>

担当：  
E-Mail：

---

Generated by ふれりりプレスリリース  
<https://www.prerele.com>